

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	外 20,281	外 98,579,500	外 18,004	外 97,592,746
配偶者控除額	456	4,442,236	456	4,442,236
基礎、特別控除額	18,943	44,233,555	17,948	43,137,955
基礎、特別控除後の課税価格	/		14,806	50,012,555
贈与税額			14,806	11,150,540
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			14,806	11,150,540
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			1	72,729
特例株式等納税猶予税額			31	2,334,742
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額	/		14,782	8,743,069
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
 「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和5年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。  
 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。  
 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	17,347	62,785,225	15,070	61,798,471
内 特例贈与財産分	8,758	32,821,257	8,106	32,166,378
内 一般贈与財産分	8,621	29,963,968	7,076	29,632,093
配偶者控除額	456	4,442,236	456	4,442,236
基礎控除額	16,066	17,672,600	15,070	16,577,000
基礎控除後の課税価格	/		14,615	40,779,235
贈与税額			14,615	9,303,876
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			14,615	9,303,876

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
			人	千円
取得財産価額(本年分)	/		3,024	35,794,275
特別控除額			2,968	26,560,955
特別控除額後の課税価格			203	9,233,320
贈与税額			203	1,846,664
外国税額控除額			-	-
差引税額			203	1,846,664

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額
	人	内	千円
住宅取得等資金の金額	1,854		13,957,397
			12,422,818

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額
	人	内	千円
非課税抛出资额	683		4,760,781
教育資金支出額 (管理契約終了分)	285		1,697,428

令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額
	人	内	千円
非課税抛出资额	15		60,000
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	6		13,489

令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 30 年 分	人 18,881	千円 79,494,418	人 16,431	千円 78,376,452	人 13,297	千円 6,005,791
令 和 元 年 分	18,985	82,165,002	16,418	81,037,442	13,134	5,639,583
令 和 2 年 分	18,729	81,408,474	16,071	80,394,140	13,087	5,950,807
令 和 3 年 分	21,123	100,934,745	18,143	99,801,185	14,825	7,816,517
令 和 4 年 分	20,281	98,579,500	18,004	97,592,746	14,782	8,743,069

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 30 年 分	人 13,620	千円 48,618,787	人 6,996	千円 23,709,305	人 6,705	千円 24,909,483
令 和 元 年 分	13,481	49,660,733	6,937	23,056,773	6,627	26,603,960
令 和 2 年 分	13,408	50,373,232	7,114	23,777,686	6,386	26,595,547
令 和 3 年 分	15,178	62,018,686	8,080	33,778,980	7,218	28,239,706
令 和 4 年 分	15,070	61,798,471	8,106	32,166,378	7,076	29,632,093

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 30 年 分	人 2,886	千円 29,757,664
令 和 元 年 分	3,033	31,376,710
令 和 2 年 分	2,740	30,020,908
令 和 3 年 分	3,075	37,782,499
令 和 4 年 分	3,024	35,794,275

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

## (3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	17,991	97,279,053	14,759	8,699,734
	修正申告による増差額	100	411,598	90	48,935
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	24	△ 97,905	21	△ 5,600
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 18,004	97,592,746	実 14,782	8,743,069
過 年 分	申 告 額	849	3,361,507	834	470,038
	修正申告による増差額	99	227,172	109	50,350
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	40	△ 126,675	43	△ 22,181
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 942	3,462,003	実 937	498,207
合 計	申 告 額	18,840	100,640,560	15,593	9,169,772
	修正申告による増差額	199	638,769	199	99,285
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	64	△ 224,580	64	△ 27,781
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 18,946	101,054,749	実 15,719	9,241,276

調査対象等： 「本年分」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和3年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
門司	180	人
若松	317	
小倉	888	
八幡	800	
博多	891	
香椎	1,756	
福岡	2,419	
西福岡	2,091	
大牟田	446	
久留米	1,204	
直方	174	
飯塚	301	
田川	183	
甘木	168	
八女	269	
大川	112	
行橋	280	
筑紫	1,091	
福岡県計	13,570	

税務署名	課税状況	
	人員	
佐賀	694	人
唐津	251	
鳥栖	322	
伊万里	173	
武雄	317	
佐賀県計	1,757	
長崎	1,134	
佐世保	557	
島原	207	
諫早	408	
福江	117	
平戸	129	
杵岐	47	
厳原	78	
長崎県計	2,677	
総計	18,004	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 347	千円 11,536	人 -	千円 -
過 年 分	10	401	634	31,727	-	-
合 計	10	401	981	43,262	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	6,173	5,728,330	
150 万円超	1,951	3,646,901	
200 〃	5,813	17,293,427	
400 〃	3,543	18,645,427	
700 〃	1,175	10,068,423	
1,000 〃	1,127	15,789,984	
2,000 〃	318	7,566,500	
3,000 〃	80	3,002,238	
5,000 〃	40	2,902,514	
1 億円超	26	4,661,115	
3 〃	9	3,428,660	
5 〃	3	2,336,484	
10 〃	1	1,060,634	
20 〃	1	2,139,000	
30 〃	-	-	
50 〃	-	-	
合 計	20,260	98,269,636	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,904	4,737,747	45,951
150 万円超	1,951	3,646,901	141,650
200 〃	5,813	17,293,427	1,014,198
400 〃	3,543	18,645,427	1,497,676
700 〃	1,175	10,068,423	909,465
1,000 〃	1,127	15,789,984	1,147,639
2,000 〃	318	7,566,500	475,016
3,000 〃	80	3,002,238	469,837
5,000 〃	40	2,902,514	443,337
1 億円超	26	4,661,115	754,131
3 〃	9	3,428,660	705,765
5 〃	3	2,336,484	672,268
10 〃	1	1,060,634	-
20 〃	1	2,139,000	422,800
30 〃	-	-	-
50 〃	-	-	-
合 計	17,991	97,279,053	8,699,734

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
	人	千円		
150 万円以下	6,082	5,634,220		
150 万円超	1,847	3,456,270		
200 "	5,294	15,721,363		
400 "	2,763	14,445,798		
700 "	688	5,859,729		
1,000 "	493	6,754,330		
2,000 "	113	2,637,783		
3,000 "	24	895,908		
5,000 "	13	935,178		
1 億円超	14	2,837,561		
3 "	5	1,847,105		
5 "	1	614,547		
10 "	1	1,060,634		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	17,338	62,700,425		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,813	4,643,637	138	137,873
150 万円超	1,847	3,456,270	114	207,963
200 "	5,294	15,721,363	545	1,652,892
400 "	2,763	14,445,798	788	4,248,987
700 "	688	5,859,729	491	4,243,318
1,000 "	493	6,754,330	630	8,989,974
2,000 "	113	2,637,783	203	4,873,464
3,000 "	24	895,908	55	2,054,733
5,000 "	13	935,178	29	2,153,433
1 億円超	14	2,837,561	10	1,574,084
3 "	5	1,847,105	4	1,576,555
5 "	1	614,547	2	1,716,937
10 "	1	1,060,634	-	-
20 "	-	-	1	2,139,000
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	15,069	61,709,841	3,010	35,569,212

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。



6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	128	291,427		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	90	115,114		
	宅地（借地権を含む。）	2,555	9,933,537		
	山林	148	89,474		
	その他の土地	221	1,204,842		
	計	実 2,855	11,634,395		
家屋、構築物		1,497	3,009,961		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	5	14,273		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	1,850		
	売掛金	3	624		
	その他の財産	95	208,224		
	計	実 104	224,971		
有価証券	株式及び出資	3,126	16,991,006		
	公債及び社債	23	84,457		
	投資・貸付信託受益証券	72	276,492		
	計	実 3,205	17,351,956		
現金、預貯金等		10,101	26,366,478		
家庭用財産		6	24,294		
その他の財産	生命保険金等	384	1,264,530		
	立木	3	5,478		
	その他	813	2,818,361		
	計	実 1,197	4,088,369		
合計		実 17,338	62,700,425		

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	121	288,251	97	589,002		
	宅地（借地権を含む。）	87	112,683	68	149,999		
	山林	2,503	9,889,219	1,622	10,927,556		
	その他の土地	136	84,115	66	100,013		
	計	213	1,200,470	113	582,439		
		実	2,779	11,574,738	実	1,771	12,349,009
家屋、構築物			1,474	2,993,294		1,124	2,935,728
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		4	13,206		6	26,632
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	1,850		1	846
	売掛金		3	624		-	-
	その他の財産		85	197,897		6	100,735
	計	実	93	213,577	実	12	128,214
有価証券	株式及び出資		2,849	16,726,577		191	9,851,230
	公債及び社債		23	84,457		1	6,000
	投資・貸付信託受益証券		70	275,440		10	105,668
	計	実	2,927	17,086,474	実	199	9,962,898
現金、預貯金等			8,260	25,779,509		908	9,665,954
家庭用財産			6	24,294		-	-
その他の財産	生命保険金等		379	1,259,630		16	39,137
	立木		3	5,478		-	-
	その他		768	2,772,847		89	488,272
	計	実	1,147	4,037,955		105	527,409
合計		実	15,069	61,709,841		3,010	35,569,212

調査対象等：「課税状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。